

監査結果報告書

平成 29 年 5 月 25 日

社会福祉法人一視同仁会
理事長 遠藤 早苗 殿

社会福祉法第 40 条及び関係法令に基づき実施した平成 28 年度第 1 回
監査結果について次のとおり報告します。

監事 阿部 晃

監事 戸部 利勝

監 査 日 時	平成 29 年 5 月 25 日 (木曜日) 9 時 30 分 ~ // 時
監 査 場 所	花水木内
監 査 実 施 内 容	別紙 1、2 の通り
監 査 結 果	監事の意見 (該当しないものは削除し、下欄の指摘事項に記載する) (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (5) 理事の業務執行状況については、適正に行われているものと認めます。
	指 摘 事 項

監査結果報告書

平成 29 年 5 月 25 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩 殿

社会福祉法第 40 条及び関係法令に基づき実施した平成 28 年度第 1 回
監査結果について次のとおり報告します。

監事 阿部 晃

監事 門脇 利勝

監 査 日 時	平成 29 年 5 月 25 日 (木曜日) 9 時 30 分～ // 時
監 査 場 所	花水木内
監査実施内容	別紙 1、2 の通り
監 査 結 果	監事の意見 (該当しないものは削除し、下欄の指摘事項に記載する) (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (5) 理事の業務執行状況については、適正に行われているものと認めます。
	指 摘 事 項

監査項目と監査結果(法人本部用)

監査項目	適	否	否の内容(改善要点)
定 款	○		
役 員	○		
理 事 会	○		
評 議 員 会	○		
事 業 計 画	○		
当初・補正予算	○		
事 業 報 告	○		
決 算	○		
会 計 処 理	○		
資 産 管 理	△		
借入金償還	○		
職 員 採 用	○		
職 員 退 職	○		
寄 付 金	○		

監査項目と監査結果(社会福祉事業用)

監査項目	適	否	否の内容(改善要点)
就業規則	○		
給与規定	○		
その他諸規程	○		
事業計画	○		
当初・補正予算	○		
事業報告書	○		
決算	○		
会計処理	○		
資産管理	○		
災害事故防止	○		
入所者処遇	○		
所持金管理	○		
遺留金品引継	○		
寄付金	○		